

第 44 期  
業 務 報 告 書  
(中 間 決 算)

自 平成26年 4 月 1 日

至 平成26年 9 月30日

ミニディスクロージャー

医師信組の現況

(平成26年度中間)



岩手県医師信用組合

# 事業の概況

## 《事業方針》

当組合は、県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、協同組織金融機関としての「相互扶助の精神」に基づいた経済活動を推進するとともに、金融の円滑化を図り、医療界の発展と組合員の経済的地位の向上に努めてまいります。

## 《金融経済環境》

我が国経済は、「アベノミクス」効果により、明るい兆しが見えてきていたものの、4月の消費増税に伴う需要の反動減がやや長引き、全体として景気回復の足取りは重く、また、急ピッチで進む円安傾向は、大企業を中心とした輸出企業には追い風であるものの、内需型の多い中小企業にとってはコスト高の不安があり、ようやく上向いてきた景気が失速しないかどうか、なお予断を許さない状況を迎えています。

一方、金融業界においては、依然として、本業である中小企業向け貸出が伸び悩み状態の中、住宅ローンを中心とした低金利の貸出競争による貸出金利の一層の低下や国債・事業債等を中心とした有価証券運用利回りの低下等により、収益環境はますます厳しい状態が続いております。

こうした中、適切にリスク管理の下、事業の内容や成長性を基に貸し出す「事業性評価に基づく融資」や「経営者保証に関するガイドライン」に則った積極的な取り組み等が求められており、自らの果たすべき役割を十分に認識するとともに、将来を見据えた中長期の経営戦略が求められております。

## 《業績》

このような状況の下、当組合は組合員の先生方、ならびに関連諸団体のご支援、ご協力により次のような業績を収めることが出来ました。

預金・積金は、個人定期預金を中心に増強した結果、9月末残高は前年同期比4億65百万円増加し、295億8百万円となりました。

貸出金は、事業性資金や住宅ローンを中心に進捗した結果、9月末残高は前年同期比2億16百万円増加し、99億71百万円となりました。

収益面では、預金利回りの低下により預金利息が減少したものの、貸出金利回りや有価証券利回りの低下による利息収入の減少等により、当期中間純利益は前年同期比13百万円減少の78百万円となりました。

また、健全性を示す代表的指標である自己資本比率は27.41%と、健全の目安とされている国内基準の4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

## 《事業の展望と今後の課題》

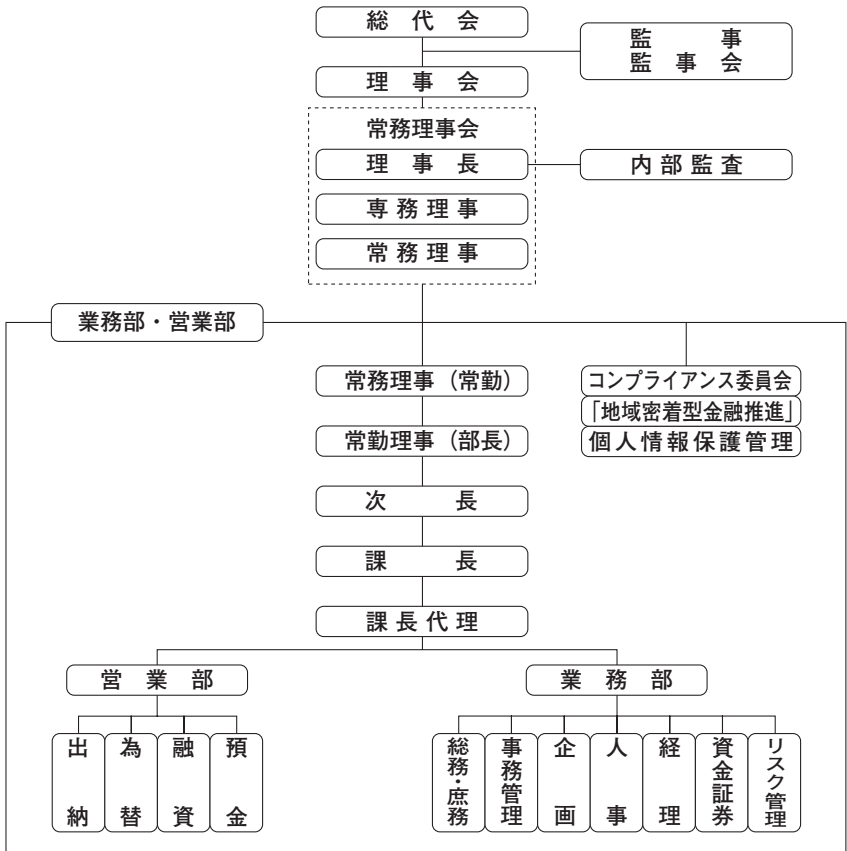
先行きの景況感に一定の底堅さはみられるものの、依然として厳しい経済環境が続くものと思われ、今まで以上に、本来の使命・役割である中小企業に対する新たな資金供給や経営改善・体質強化の支援等積極的な金融仲介機能の強化を果たしていくことが求められます。

これらの課題に対応して行くためには、人材の育成とともに、一層の各種リスク管理などの内部管理態勢の強化に努めるなど、将来を見据えた資本基盤の充実・強化に向けた取り組みを図って行く必要があるものと思われま。

おかげさまで当組合は、高い自己資本比率と資産の健全性を維持しておりますが、これからも組合員の皆様のご期待にお応えすべく良質な金融サービスの提供に努め、医療業界発展のため役職員一丸となって努力を重ねて参る所存でございますので、今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

組 織 図

平成26年9月30日現在



○役 員

理事長	荻野 忠良	理 事	千葉 修二
専務理事	近藤 駿	〃	渡邊 立夫
常務理事	坂井 博毅	〃	鳥羽 義紀
〃	菅野 孝	〃	二宮 一見
〃	堀井 昭男	〃	加賀谷 常英
理 事	及川 量平	〃	鳥谷 宗正
〃	高橋 康文	〃	佐藤 忠
〃	小見 克夫	監 事	佐藤 徹
〃	木澤 健一	〃	菅原 克郎

# 第44期・中間貸借対照表

平成26年9月30日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
	千円		千円
現 金	7,311	預 金 積 金	29,508,417
預 け 金	6,338,219	普 通 預 金	2,858,870
有 価 証 券	17,959,518	定 期 預 金	25,460,230
国 債	4,363,334	定 期 積 金	1,174,180
地 方 債	3,935,188	そ の 他 の 預 金	15,136
社 債	9,660,896	借 用 金	-
株 式	100	そ の 他 負 債	77,873
貸 出 金	9,971,152	未 払 費 用	44,006
手 形 貸 付	8,000	給 付 補 填 備 金	2,704
証 書 貸 付	9,963,152	未 払 法 人 税 等	24,889
そ の 他 資 産	75,682	前 受 収 益	37
全 信 組 連 出 資 金	12,000	払 戻 未 済 金	-
前 払 費 用	97	そ の 他 の 負 債	6,234
未 収 収 益	61,997	賞 与 引 当 金	6,398
そ の 他 の 資 産	1,587	退 職 給 付 引 当 金	38,071
有 形 固 定 資 産	5,120	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	52,712
建 物	218	繰 延 税 金 負 債	234,954
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,902	負 債 の 部 合 計	29,918,427
無 形 固 定 資 産	2,019		
ソ フ ト ウ ェ ア	1,763	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	255	出 資 金	54,734
繰 延 税 金 資 産	-	普 通 出 資 金	54,734
貸 倒 引 当 金	△ 47,545	利 益 剰 余 金	3,641,859
( うち個別貸倒引当金)	( △ 14,528)	利 益 準 備 金	53,652
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,588,207
		特 別 積 立 金	3,489,700
		( うち目的積立金)	( - )
		当 期 未 処 分 剰 余 金	98,507
		組 合 員 勘 定 合 計	3,696,593
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	696,456
		純 資 産 の 部 合 計	4,393,050
資 産 の 部 合 計	34,311,478	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	34,311,478

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年	～	15年
動産	5年	～	20年

4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産はありません。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算定した貸倒実績率等に基づき算出した金額が、税法基準で算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金は、過去の払戻実績が僅少のため、計上していません。

11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 11百万円

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 -百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計総額 25百万円

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は11百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、破綻先債権額、3か月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、15から16に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	500百万円
担保資産に対応する債務	借入金	-百万円

上記のほか、為替取引のために預け金300百万円を担保として提供しております。

18. 出資1口当たりの純資産額80,261円82銭
19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (2) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	17,760	16,797	963
国債	4,363	4,078	284
地方債	3,836	3,639	196
社債	9,561	9,079	481
小計	17,760	16,797	963

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	198	199	△ 1
国債	—	—	—
地方債	99	99	△ 0
社債	99	100	△ 0
小計	198	199	△ 1
合計	17,959	16,997	962

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(3) その他有価証券で時価のないもの

内容	貸借対照表計上額
非上場株式	100千円

20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
—百万円	—百万円	—百万円

21. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,218	5,690	8,171	1,879
国債	0	2,250	1,896	216
地方債	707	681	2,031	514
社債	1,511	2,758	4,243	1,148
合計	2,218	5,690	8,171	1,879

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給与引当金損金算入限度額超過額	10百万円
役員退職慰勞引当金	14百万円
未払事業税	1百万円
その他	4百万円
繰延税金資産合計	30百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	265百万円
繰延税金負債合計	265百万円
繰延税金負債の純額	234百万円

# 第44期・中間損益計算書

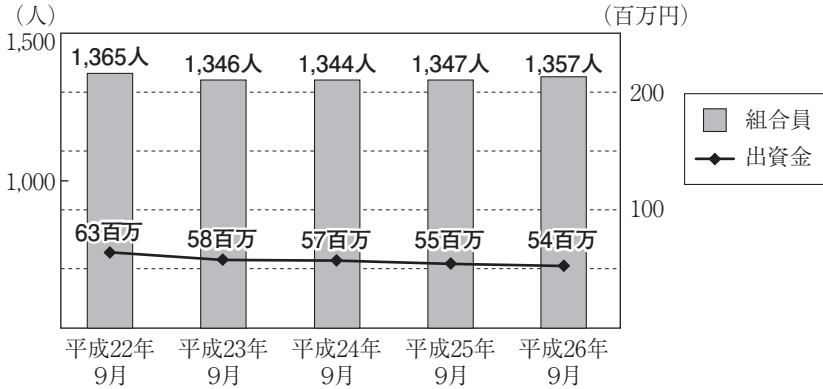
〔平成26年4月1日から  
平成26年9月30日まで〕

科	目	金	額
経常収益	益		千円 240,683
資金運用	収益	240,211	
貸出金	利息	77,900	
預け金	利息	8,431	
有価証券	利息配当	153,399	
その他の受入	利息	480	
役務取引等	収益	352	
受入為替	手数料	343	
その他の役務	収益	9	
その他の業務	収益	119	
国債等債	売却益	-	
国債等債	償還益	12	
その他の業務	収益	106	
その他の経常	収益	-	
経常費用	費用		132,847
資金調達	費用	34,913	
預付金	利息	33,809	
給付補填	繰入額	1,103	
役務取引等	費用	11,398	
支払為替	手数料	339	
その他の役務	費用	11,059	
その他の業務	費用	101	
その他の業務	費用	101	
経常	費用	85,269	
人件	費用	49,032	
物件	費用	36,120	
税	金	116	
その他の経常	費用	1,165	
貸倒引当	繰入額	395	
その他の経常	費用	770	
経常	利益		107,836
特別	利益		-
特別	損失		-
税引前当期純利益	税		107,836
法人税、住民税及び事業税	額	24,987	
法人税等調整額	計	4,598	
法人税等合計			29,586
当期純利益			78,249
繰越金(当期首残高)			20,257
当期未処分剰余金			98,507

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たりの当期純利益 1,448円90銭

# 〔現況のご報告〕

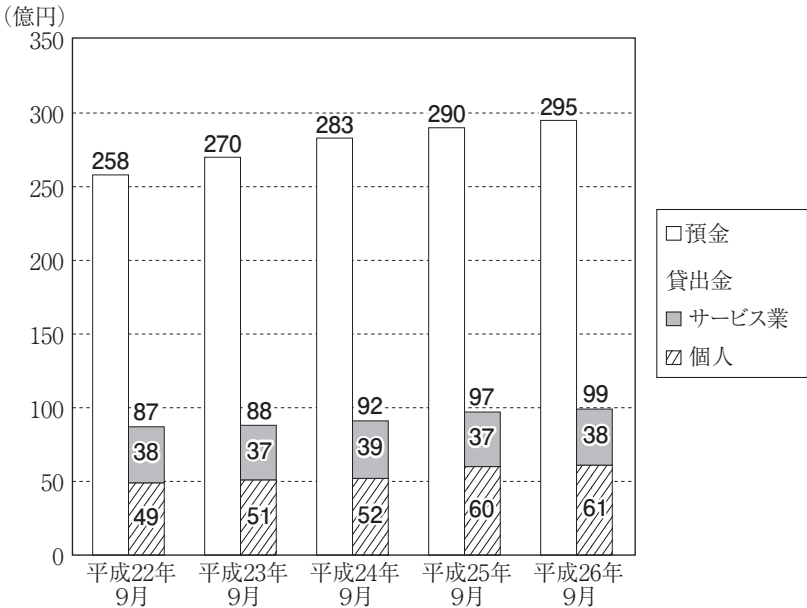
## 1. 組合員および出資金の状況



## 2. 預金・貸出金の状況

○預金は個人定期預金が順調に増加いたしました。

○貸出金は事業性資金や住宅ローンを中心に推進いたしました。



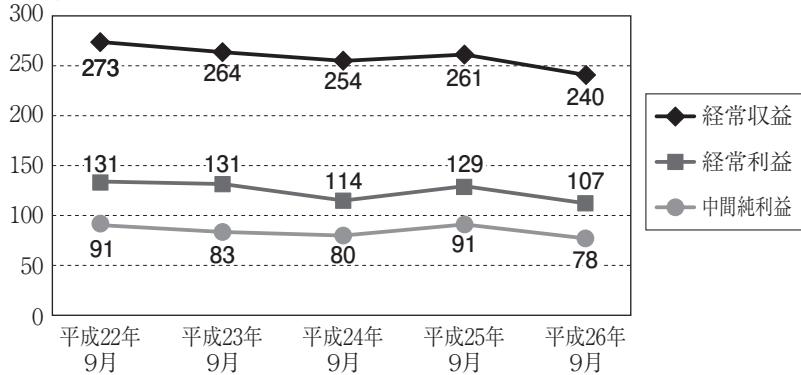
	平成25年9月期	平成26年9月期	増	減
預金(末残)	290	295	4	
預金(平残)	288	289	1	
貸出金(末残)	97	99	2	
貸出金(平残)	94	98	3	



### 3. 収益の状況

○業務純益は111百万円、中間純利益は78百万円となりました。

(百万円)



☆経常収益とは

一般企業の売上高にあたり貸出金利息や有価証券利息配当金などで構成されています。

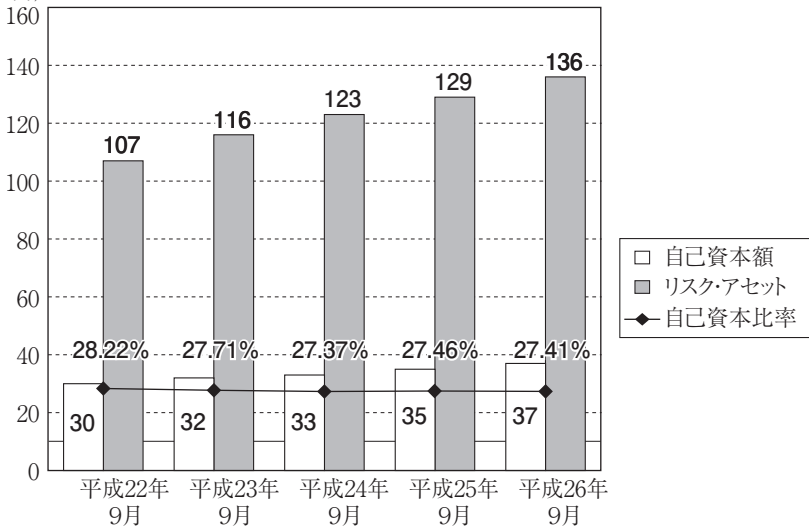
☆経常利益とは 経常収益－経常費用

経常費用は預金者に支払いする預金利息や職員に支払いする給与等組合の経費等です。

### 4. 自己資本の状況

○自己資本比率は27.41%（Tier1比率27.17%）と高水準を維持しております。

(億円)



☆自己資本比率とは、保有資産額に対する自己資本の割合です。金融機関の場合、自己資本比率は高い程経営状態が良好とされ、4%以上必要とされています。

☆自己資本とは、出資金、利益積立金、一般貸引当金、前期繰越金等を合計したものです。

☆リスク・アセットとは、資産を内容別に区分し、項目ごとの貸倒れ危険度（リスクウエイト）を掛けたものの総額です。例えば、国債などの安全な資産はリスクウエイトが0%になります。

一般の貸出金は100%として計算されます。

## 5. リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 9 月末
リ ス ク 管 理 債 権 総 額 (A)	25,020	19,690
破 綻 先 債 権 額	-	7,752
延 滞 債 権 額	25,020	11,938
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-
担 保 ・ 保 証 等 (B)	18,136	5,162
貸 倒 引 当 金 (C)	6,884	14,528
保 全 額 合 計 (D) = (B) + (C)	25,020	19,690
担 保 ・ 保 証 等、引 当 金 による 保 全 率 (D) / (A)	100.00	100.00
貸 倒 引 当 金 引 当 率 (C) / (A - B)	100.00	100.00

- (注) 1. 「破綻債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## 6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	平成25年9月末	平成26年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	7,752
危険債権	25,020	11,938
要管理債権	-	-
不良債権計(A)	25,020	19,690
正常債権	9,731,001	9,952,541
合計	9,756,021	9,972,232
担保・保証等(B)	18,136	5,162
貸倒引当金(C)	6,884	14,528
保全額合計(D) = (B) + (C)	25,020	19,690
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	100.00	100.00

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

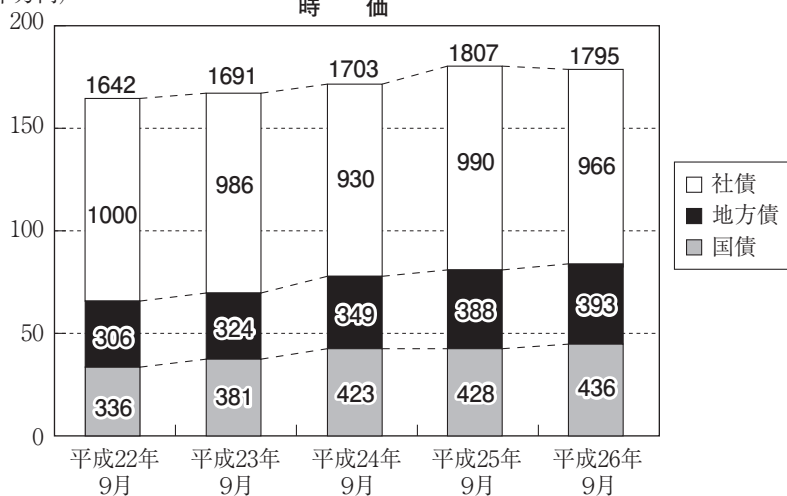
## 7. 有価証券時価情報

○取得価格及び評価損益（平成26年9月末）

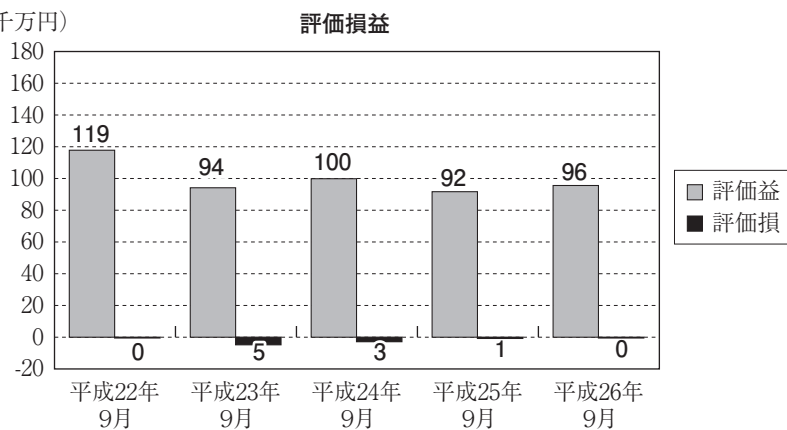
（単位：百万円）

帳簿価格	時 価	評 価 益
16,997	17,959	962

（千万円）



（千万円）



☆時価評価方法は、貸借対照表の注記をご参照ください。

## 「地域密着型金融」に係る取組みについて

当組合は、岩手県内の医師・医療機関のための専門金融機関として、医療業界の発展を金融面で支える中心的な担い手として、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化に向け円滑な金融仲介機能を発揮し、地域密着型金融の一層の機能強化を図るため、以下の三つの分野に重点を置き、積極的に推進し取組んでまいります。

### (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取引先の様々な成長段階にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて取引先企業の支援に取組み、地域の金融円滑化の期待に応えてまいります。

### (2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

目利き機能の向上に努め、また、定性情報を含めた地域での情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極め、取引先の状況に応じた資金供給手法の推進を図り、多様な資金供給に努めてまいります。

### (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当組合の団体関係組織である各郡市医師会等を通じ、資金供給者としての役割に止まらず、地域経済全体の活性化に繋がる多様なサービスを提供し、地域貢献に努めてまいります。

# いしん 融資のご案内

<h2>一般貸付</h2>	<p>新規開業資金、納税資金、医療機器設備資金 短期・長期運転資金、他行借換等医療に関する資金 最高限度 2億円以内 利率はご利用期間により 1.200%～1.700% (変動金利)</p>
<h2>診療所継承ローン 「跡 継」</h2>	<p>お使いみち：診療所の新築、増改築、リフォーム、 土地の購入、医療機器購入、他行借換等 利 率：20年以内→1.400% (変動金利) 20年超 →1.500% (変動金利) 期 間：35年以内、1年の据置有り 2億円以内</p>
<h2>運転サポートローン</h2> <p>季節資金に！</p>	<p>お使いみち：①賞与其他運転資金 ②納税資金 利 率：年1.100% (固定金利) 期 間：1年以内 金額 1,000万円以内</p>
<p>期間限定住宅ローンキャンペーン 平成27年3月末まで</p> <h2>住宅ローン</h2>	<p>お使いみち：土地取得、新築・増改築、他金融機関 住宅ローン借換、マンション購入等 利 率：年0.900% (変動金利) ※三大疾病特約付団信は、上記金利に0.2% 上乗せとなります。 期 間：1年～35年以内 金額 1億円以内</p>
<h2>教育ローン</h2>	<p>お使いみち：入学金、授業料など教育にかかわる一切の費用 利 率：10年以内→1.800% (変動金利) 20年以内→2.000% (変動金利) 据置期間最長6年 金額 6,000万円以内</p>
<h2>新マイカーローン</h2> <h3>195</h3>	<p>お使いみち：マイカー購入、点検修理、マイカーに関する費用 利 率：5年以内→1.950% (固定金利) 5年超 →2.100% (固定金利) 期 間：最長7年 金額 800万円以内</p>
<h2>NEW マイカーローン</h2> <h3>ECO</h3>	<p>お使いみち：マイカーローンをお申込みされるお客様で 『エコカー(低公害車)』を購入する場合 ※「エコカー(低公害車)とは、ハイブリット車、 電気自動車、低燃費かつ低排出ガス認定自動車等 利 率：年1.500% (固定金利) 金 額：最長5年 金額 800万円以内</p>
<h2>メディカルローン</h2> <p>医療機器の更新に対応！</p>	<p>お使いみち：医療機器購入 利 率：5年以内→1.250% (変動金利) 10年以内→1.350% (変動金利) 金 額：1,000万円以内</p>
<h2>ドクター フリーローン</h2> <p>手続きカンタン！</p>	<p>お使いみち：自由(事業資金を除く) 保 証 人：原則不要(但し融資金額が500万円超で保証 会社が必要と認めた場合は必要) 利 率：5年以内→2.600% (固定金利 保証料含む) 5年超 →2.800% (固定金利 保証料含む) 期 間：10年以内 金額 1,000万円以内</p>
<h2>ドクター サポートローン</h2> <p>開業医の先生へ</p>	<p>お使いみち：運転・設備資金等事業性資金 保 証 人：原則不要(ただし一人医師法人の場合は代表者) 利 率：5年以内→2.600% (固定金利 保証料含む) 金 額：1,000万円以内</p>

(金利は平成26年11月1日現在です。)

「いしん」は、医師のためのBANKです。お気軽にご相談下さい。

## 岩手県医師信用組合

〒020-0024

盛岡市菜園二丁目8番20号

岩手県医師会館1F

TEL : 019 - 651 - 0211

FAX : 019 - 651 - 0213

URL : <http://www.idcu.shinkumi.jp/>

E-mail : [ishishin@olive.ocn.ne.jp](mailto:ishishin@olive.ocn.ne.jp)